

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利				機構が耕作者に設定する権利				借受経営体の名称	経営体 の区分 (注2)	添付 書類 省略の 区分 (注3)	契約の状況			地域 計画 区域	契約 区分 (注4)	備考		
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数				賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	新規				更新	付替
1	八頭町	大江	字中谷下モ分	504	田	田	水稲	515	515	R5.9.1	R6.12.31	1年 4ヶ月	5,000	2,575	R5.9.1	R6.12.31	1年 4ヶ月	5,000	2,575	(農)八頭船岡農場	①	B,C	○				①	
2	八頭町	大江	字中谷下モ分	505	田	田	水稲	605	605	R5.9.1	R6.12.31	1年 4ヶ月	5,000	3,025	R5.9.1	R6.12.31	1年 4ヶ月	5,000	3,025	(農)八頭船岡農場	①	B,C	○				①	
3	八頭町	池田	字天寺南分	668	田	田	ソル ゴ	1,100	1,100	R5.9.1	R8.3.31	2年 7ヶ月	0	0	R5.9.1	R8.3.31	2年 7ヶ月	0	0	(有)こおげ農業開発センター	①	A,B,C		○			①	
4	八頭町	池田	字天寺南分	669	田	田	ソル ゴ	486	486	R5.9.1	R8.3.31	2年 7ヶ月	0	0	R5.9.1	R8.3.31	2年 7ヶ月	0	0	(有)こおげ農業開発センター	①	A,B,C		○			①	
5	八頭町	大坪	字上小路	104-1	田	田	水稲	2,955	2,955	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	4,839	14,299	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	4,839	14,299	(有)こおげ農業開発センター	①	A,B,C		○			①	
6	八頭町	大坪	字上小路	105	田	田	水稲	3,005	3,005	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	4,841	14,547	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	4,841	14,547	(有)こおげ農業開発センター	①	A,B,C		○			①	
7	八頭町	大坪	字福市	259-1	田	田	水稲	2,802	2,802	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	4,835	13,548	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	4,835	13,548	(有)こおげ農業開発センター	①	A,B,C		○			①	
8	八頭町	大坪	字ヒチリキ	334-1	田	田	水稲	1,007	1,007	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	913	919	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	913	919	(有)こおげ農業開発センター	①	A,B,C		○			①	
9	八頭町	上峰寺	字社井手	77	田	田	水稲	627	627	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	2,775	1,740	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	2,775	1,740	(有)こおげ農業開発センター	①	A,B,C		○			①	
10	八頭町	上峰寺	字社井手	78-1	田	田	水稲	863	863	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	2,920	2,520	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	2,920	2,520	(有)こおげ農業開発センター	①	A,B,C		○			①	
11	八頭町	上峰寺	字社井手	78-2	田	田	水稲	400	400	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	2,925	1,170	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	2,925	1,170	(有)こおげ農業開発センター	①	A,B,C		○			①	
12	八頭町	下峰寺	字沖代	42-2	田	田	水稲	878	878	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	968	850	R5.9.1	R8.4.30	2年 8ヶ月	968	850	(有)こおげ農業開発センター	①	A,B,C		○			①	
13	八頭町	上峰寺	字笑ヒ道口	183-1 (19-1)	田	田	水稲	1,426. (1,400)	1,400	R2.3.1	R22.2.29	20年	4,250	5,950	R5.9.1	R22.2.29	16年 6ヶ月	4,250	5,950	(農)やまのうえ	①	B,C	○				③	
14	八頭町	上峰寺	字笑ヒ道口	186 187 (19-2)	田	田	水稲	582. 614. (1,100)	1,100	R2.3.1	R22.2.29	20年	4,250	4,675	R5.9.1	R22.2.29	16年 6ヶ月	4,250	4,675	(農)やまのうえ	①	B,C	○				③	
15	八頭町	上峰寺	字笑ヒ道口	179 (18-1)	田	田	水稲	807. (700)	700	H30.4.1	R20.3.31	20年	4,250	2,975	R5.9.1	R20.3.31	14年 7ヶ月	4,250	2,975	(農)やまのうえ	①	B,C	○				③	
16	八頭町	上峰寺	字笑ヒ道口	180 (18-2-1)	田	田	水稲	1,438. (1,366)	1,366	H30.4.1	R20.3.31	20年	4,250	5,806	R5.9.1	R20.3.31	14年 7ヶ月	4,250	5,806	(農)やまのうえ	①	B,C	○				③	
17	八頭町	上峰寺	字笑ヒ道口	181 (18-2-2)	田	田	水稲	2,561. (2,434)	2,434	H30.4.1	R20.3.31	20年	4,250	10,345	R5.9.1	R20.3.31	14年 7ヶ月	4,250	10,345	(農)やまのうえ	①	B,C	○				③	
計									22,243㎡											3名								

○注記ごとに該当する記号を記載 注) ()内は、一時利用指定地の仮地番と利用地積

注1 ①機構を介して賃料を授受。 ②地権者と耕作者が賃料を直接授受。(項目削除)

注2 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注3 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注4 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。